

令和8年6月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.193

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

たかはる暮らし応援商品券について

令和8年4月より町民へ配布しているたかはる暮らし応援商品券について、自宅にご不在などの理由でまだ受取が完了していない方は、商品券を高原町役場にて保管しています。窓口に来られる方で、御持参するものが異なりますのでご注意ください。

なお、手続き・交付場所は、高原町役場 2階 企画政策課 企画政策係になります。

●持参品等の確認表

窓口に来られる方	持参品	交付方法
世帯主本人	身分証明ができる物※	即日交付
世帯主以外の世帯員	世帯主と窓口に来られる方の身分証明ができる物※	即日交付
世帯主の法定代理人	世帯主の身分が証明できる物と法定代理人であることが証明できる物※	即日交付
それ以外の代理受領者	・世帯主の身分が証明できる物 ・代理受領を希望する方の身分証明ができる物※ ・代理受領希望届出書※	<u>原則後日郵送</u>

※身分証明ができる物は、マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証等をさします。

※法定代理人であることが証明できる物は、戸籍謄本等をさします。

※代理希望届出書は町ホームページでダウンロードされるか窓口を設置しています。

●商品券の使用期間

令和8年9月30日(水)まで

●その他

何かご不明な点等ありましたら下記まで御連絡ください。

問 | 企画政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115 (内線：223)

高原町住まいづくり応援事業支援金について

高原町では、令和8年度から「高原町住まいづくり応援事業支援金交付事業」を実施しています。

交付要件等は以下のとおりです。申請漏れがないようご注意ください。

- 1 交付対象者 令和8年4月1日以降に住宅を新築又は購入した方
- 2 申請期限 住宅を取得した日から1年以内
- 3 支援金の額 取得費の10%又は支援金額限度額のいずれか少ない額

区分	住宅取得区域	校区	支援金額限度額
1	花堂区、蒲牟田区、上麓区、下麓区、出口区、鹿児島山区(ただし、越東班の一部を除く)、並木区、常盤台区、下広原区後谷班	高原小学校	50万円
2	区分1以外	旧広原小学校 旧狭野小学校 旧後川内小学校	80万円

※火災・災害・道路拡張・事故に係る保険金・補償金等による住宅取得は対象となりません。

※住まいづくり応援事業支援金の申請をされる場合は、工事請書契約書又は不動産売買契約書が必要となります。

4 交付対象要件

- ・令和8年4月1日以降に住宅を新築又は購入した者(登記事項証明書で確認)
 - ・支援金の申請日から引き続き5年以上本町に居住する意思がある者
 - ・世帯主である者
 - ・居住地の区班に加入している者
 - ・市町村税等の滞納がない者
- などの交付対象要件があります。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

問 企画政策課 地域振興係 ☎0984-42-2115 (内線: 226)

令和8年度地域彩生デザイン支援事業 補助金交付事業の募集について

標記についてお知らせします。

1 対象となる事業

高原町の地域づくり、地域活性化、環境や文化の保全、さらには町外からの関係人口・交流人口の獲得等を中心として、町のプロモーションや活性化を図ることができる事業。

- (例) ○既存の活動をさらに推進する活動(地域の伝統芸能、文化財の保全等)
○新たに取り組む活動(地域を活性化させるため行う事業等)

2 対象となる実施団体

町内に拠点をもつ3人以上の団体で、責任をもって事業ができる団体

3 補助限度額

1 団体 30万円以内

4 申込期限及び申込先

(1) 申込期限: **令和8年7月3日(金)**

(2) 申込先: 高原町役場 企画政策課 地域振興係



5 提出書類

事業採択申請書（企画政策課にてお渡しします。）

6 事業の流れ

(1) 申請受付（6月1日（月）～7月3日（金））

(2) 事業決定（7月中）

事業採択申請書の内容を審査した後、結果を代表者へ通知します。

問 | 企画政策課 地域振興係 ☎0984-42-2115（内線：225）

農作業中の事故・熱中症に気を付けましょう！

農作業中の事故防止

3月に全国で12件の死亡事故を含む25件の農作業死傷事故が発生しました。農作業事故の主な原因は以下の通りです。

- ・農業機械による事故
- ・脚立や高所での作業中の転落事故
- ・傾斜地での草刈り作業等による転倒事故

特に乗用型トラクターによる事故が多く発生しています。安全キャブ・フレームが装備されたトラクターの使用や、事前に道路やほ場などの使用環境を確認し、危険個所があった場合は、必要な対策を講じるなど、事故防止に努めるようお願いします。

熱中症対策

気温が年々高くなっており、近年、農作業中の熱中症による死亡者が増加しています。令和6年度は、全国で熱中症による死亡事故者が59人発生しました。

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しの良い場所で作業を行い、こまめな水分・塩分補給を心掛けてください。また、帽子や吸湿速乾性の衣類、空調服、送風機など、熱中症対策アイテムを積極的に活用するのも効果的です。さらに、もしもの場合に備えて、複数名での作業の実施や時間を決めて家族等と連絡を取り合うなど、単独作業を避けるようお願いします。

問 | 農地林務課 農政企画係 ☎0984-42-5134（内線：242）

中山間地域農業を守る物価高騰対策事業について

資材や農業用機械が高騰する中、中山間地域で農地を維持し、生産活動を続ける農業者等を対象として、農業用機械の導入、修理等に要する経費を支援するため、県が上記事業を実施します。

●補助対象者・補助条件

- ・宮崎県内に住所があること
- ・地域計画に位置付けられ、かつ、中山間地域等直接支払制度の集落協定の一員として協定活動に参加する個人、又は法人（集落営農組合は対象ではありません）
- ・中山間地域等直接支払交付金交付対象農用地を少なくとも令和11年度まで維持すること

●補助対象経費・補助率等

対象経費：機械等の導入及び修繕に要する経費

補助率：2分の1以内

限度額：下限 10万円、上限 250万円

対象機械例：トラクター、ハンマーナイフモア、ドローン等（原則新品）

●申請の手続

以下の書類を御持参いただき、令和8年6月22日（月）までに役場 農地林務課まで御来庁ください。

- ・導入機械のカタログ（PDF等データでも可）
- ・2者以上の見積書

●留意事項

・応募多数の場合は、中山間地域等直接支払制度の取組状況（取組面積や目標設定内容等）に応じたポイント制により、優先採択されます。

問 | 農地林務課 農政企画係 ☎0984-42-5134（内線：242）

令和8年度農耕用機械免許資格取得促進研修の 受講者募集について

「農耕用限定大型特殊免許」及び「農耕用限定けん引免許」取得に係る研修が下記のとおり開催されますのでご案内いたします。なお、研修にかかる費用は無料です（免許試験及び免許証交付等の手数料として、別途 5,000 円程度必要です。）。

●研修期間（場所：宮崎県立農業大学校及び宮崎運転免許センター）

（1）農耕用限定大型特殊免許

10月5日（月）～10月7日（水）

（2）農耕用限定けん引免許

①12月11日（金）～12月16日（水）②1月7日（木）～1月13日（水）

●受講者条件

（1）原則 18 歳以上 65 歳以下の者であり、宮崎県内の農業者等で、以下の①～

④のいずれかに該当する者

①認定農業者（個人、法人）及び地域計画に位置づけられた構成員

②認定新規就農者

③農業者が組織する集落営農組織の構成員

④農作業の受託を主に行う農作業サービス事業組織（農作業受託組織、コントラクター組織等）の構成員

（2）今年度に宮崎県が主催する「農作業安全研修（7月10日（金）午後）」を受講できる者、または令和7年度に受講済の者

（3）宮崎県内に居住しており、普通運転免許以上を有する者

●受講申請の手続

申込方法等の詳細につきましては、役場農地林務課にて説明を行いますので、必ず6月15日（月）までにご来庁ください。なお、ご来庁の際は印鑑（認印可・シャチハタ不可）をご持参ください。

●留意事項

本研修は募集人数が限られているため、募集人数を上回った場合は抽選により受講者が選ばれます。あらかじめ御了承ください。

問 農地林務課 農政企画係 ☎0984-42-5134 (内線:242)

令和8年度国保人間ドック・脳ドックの随時申し込み受付について

6月1日より、令和8年度国保人間ドック・脳ドックの随時申し込み受付を開始します。5月までに事前申し込みを済ませた方は申し込み不要です。

1 対象者 35歳～74歳の高原町国民健康保険加入者

※後期高齢者医療保険・社会保険・共済組合・その他の保険加入者は、助成対象外となります。ドック受診を希望される場合は、直接、勤務先等にお問い合わせください。

※どちらか一つのドックしか申し込みはできません。

※特定健診、長寿健診、わけもん健診、一部がん検診等との重複受診はできません。

2 健診期間 下記のとおり (ドックの種類や医療機関で異なります)

人間ドック	令和8年6月1日(月)～令和9年1月30日(土) ただし、川井田医院・高原病院は 令和8年6月1日(月)～令和9年3月31日(水)
脳ドック	令和8年6月1日(月)～令和9年1月30日(土)

3 健診医療機関 令和8年度高原町健(検)診案内(A3用紙)参照(5月下旬各戸発送済)

4 個人負担金等 下記のとおり

検診名	医療機関	町助成額	個人負担金
人間ドック	高原病院	25,000円	7,000円
	上記以外	25,000円	9,445円
脳ドック	園田病院、野尻中央病院、 えびのセントロクリニック	30,000円	12,149円

5 申込方法 「特定健康診査受診券(5月下旬各戸発送済)」と「国民健康保険被保険者の資格確認ができるもの(マイナ保険証と資格確認書又は資格情報のお知らせ等)」をお持ちになり、ほほえみ館健康課窓口にお越しください。

※ご本人以外が来られる場合は、必ず印鑑をご持参ください。

問 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線:456)

令和8年度高原町歯科健康診査について

高原町では、今年度20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方に無料で受けていただける「令和8年度高原町歯科健康診査受診券」を送付しております。

受診できる期間は、令和9年1月末日までとなります。

ご希望の方は、期間内にぜひ受診ください。

1	持参する物	受診券（ハガキ）、マイナ保険証と資格情報のお知らせ、又は資格確認書
2	検査内容	問診、歯・歯ぐきの健診、歯垢・歯石の有無、顎関節の状態等
3	医療機関	医療法人 益山歯科医院 （☎0984-42-4184） 高原あらたけ歯科クリニック（☎0984-42-1123）
4	自己負担	無料（1回に限ります）
ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。		
問	健康課 健康推進係	☎0984-42-4820（内線：456）

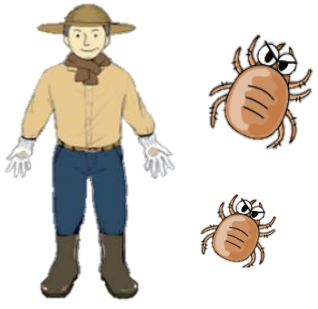
重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について

SFTSとは、マダニに咬まれることで引き起こる感染症です。咬まれて発症すると、発熱、全身倦怠感、嘔吐、下痢などが起こり、重症化すると死亡することもあります。

マダニは、草むら、民家の裏山、裏庭、畑などに生息しており、春から秋にかけて活動が活発になります。

これらの場所に入る場合には、長袖・長ズボン、帽子や手袋などを着用して肌の露出を少なくしましょう。また、屋外活動後はマダニに刺されていないか、よく確認しましょう。

マダニに咬まれた時は、無理に引き抜こうとせず医療機関（皮膚科）で処置をしてもらいましょう。まずはマダニに咬まれないようにすることが大切です。御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。



問	健康課 健康推進係	☎0984-42-4820（内：456）
---	-----------	----------------------

令和8年度高原町白寿・米寿・喜寿の祝いについて

本町では、年度内に99歳・88歳・77歳を迎えられる方々に対して、「白寿・米寿・喜寿のお祝い」として、町内で利用できる商品券を対象者全ての方にお贈りいたします。

商品券の発送は6月下旬を予定しております。長寿のお祝いにご利用ください。

対象者：白寿（99歳）昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日 生まれの方
米寿（88歳）昭和 13年4月2日～昭和 14年4月1日 生まれの方
喜寿（77歳）昭和 24年4月2日～昭和 25年4月1日 生まれの方

問	福祉課 高齢者あんしん係	☎0984-42-2581（内線：452）
---	--------------	-----------------------

高原町介護予防健幸ポイント事業【新規事業】について

令和8年度の新規事業として毎日継続して一定程度を歩行した方と介護予防に効果的な取組を行った方に対してポイントを付与する事業を実施します。

【特典1】 毎日、継続してウォーキングを行った方に対して特典1をご用意
 A賞 450ポイント以上 1,000円分の商品券
 B賞 250ポイントから449ポイント 500円分の商品券

	2,001歩～ 3,000歩	3,001歩～4,000 歩	4,001歩～5,000 歩	5,001歩～ 6,000歩	6,001歩～
65歳から74歳	-	-	1ポイント	2ポイント	3ポイント
75歳から84歳	-	1ポイント	2ポイント	3ポイント	3ポイント
85歳以上	1ポイント	2ポイント	3ポイント	3ポイント	3ポイント

【特典2】 介護予防に効果的な取組みを行った方に特典2をご用意
 A賞 300ポイント以上 2,000円分の商品券
 B賞 200ポイントから299ポイント 1,000円分の商品券
 C賞 100ポイントから199ポイント 500円分の商品券

取組事項	ポイント
茶飲み場参加	20ポイント/1回
脳活教室参加	10ポイント/1回
百歳体操参加	10ポイント/1回
Eスポーツ用ゲーム機貸出（団体対象・福祉課保管）	100ポイント/1回
電動三輪車の貸出・試乗体験（福祉課保管）	100ポイント/1回
高原町シルバー人材センター会員（12/31現在）	250ポイント
高原町老人クラブ会員（12/31現在）	250ポイント
地域活動での役員従事（ボランティアや趣味関係グループを含む）（12/31現在）（重複不可）	250ポイント
地域ボランティア会員（12/31現在）（重複不可）	250ポイント
いきいきリーダー養成講座の受講経験者	25ポイント
血圧測定	1ポイント/1日
体重測定	1ポイント/1日

【対象者】 町内在住で介護保険制度において高原町が保険者となっている第1号被保険者（65歳以上）

※R9.3.31時点で65歳以上である方

【実施期間】 令和8年7月1日から令和8年12月31日まで

【受付期間】 令和8年6月1日から令和8年6月30日まで（8:30～17:15）
 （閉庁日である土日祝日は除きます。）

【受付窓口】 福祉課高齢者あんしん係（ほほえみ館内）

問 | 福祉課 高齢者あんしん係 ☎0984-42-2581（内：452）

手話講習会について

令和8年5月13日（水）から毎週水曜日「手話講習会」を行っています。
初心者、経験者は問いませんので気軽に御参加ください。

- 1 講習期間 令和9年3月末までの1年間（※随時参加可能です）
- 2 講習日時 ・毎週水曜日
午後7時00分～午後8時30分
※祝日、お盆、年末年始は除きます。
- 3 会場 総合保健福祉センターほほえみ館 会議室
- 4 受講料 無料（※教材を希望される方には別途販売します）
- 5 主催 高原手話サークルほほえみ
会長 西嶋 陽代
連絡先：42-0816（出口保育園）

問 福祉課 福祉係 ☎0984-21-2422（内線451）

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。
下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

（スマートフォンの方）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町 総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

（QRコード）



高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録の御案内

高原町では、公式LINE（ライン）アカウントを運用して、災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

（友達登録方法）

（QRコード）

スマートフォン等で、LINE（ライン）アプリを起動し、
友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE（ライン）のホーム画面から「高原町」と
検索して追加することもできます。

【LINEに関するお問い合わせ】

高原町 総務課 デジタル・法制係 ☎0984-42-2112



令和8年6月1日

町民各位

高原町長 丸山 裕次郎
(公 印 省 略)

町内でのフィッシング詐欺被害発生について

先日、高原町内で、インターネットを利用した詐欺行為「フィッシング詐欺」の被害が発生しました。

フィッシング詐欺とは

偽のウェブサイトやメールを使用して個人情報や金融情報を盗み取る犯罪行為で、見た目では本物と区別が付きにくいケースが多く、注意が必要です。

フィッシング詐欺の主な手口

(1) 偽のメール

大手企業や金融機関を装ったメールが届き、ユーザーにログイン情報やクレジットカード番号を入力させようとしています。

(2) 偽のウェブサイトへの誘導

公式サイトに似せたウェブページへ誘導し、ログイン情報や個人情報を入力させようとしています。URLが微妙に異なる場合が多いので要注意です。

(3) SMSや電話詐欺

銀行や自治体を装ったメッセージを送りつけ、個人情報を聞き出そうとする方法も現れています。

フィッシング詐欺を防ぐためのポイント

(1) 送信元を確認する

見知らぬメールアドレスや不審なURLのリンクをクリックしないでください。公式の連絡先と異なる場合、詐欺の可能性がります。

(2) 疑わしいリンクは絶対にクリックしない

リンクをクリックする前に、URLをよく確認しましょう。不自然な文字列

や突然のドメイン変更がある場合は注意が必要です。

(3) 公式な連絡手段を利用する

もし疑わしいメールやサイトを見た場合、メールやメッセージを無視し、直接公式ウェブサイトやカスタマーサービスへお問い合わせください。

(4) パスワードを定期的に変更する

フィッシング詐欺から自分を守るため、重要な情報は定期的に変更し、複雑なパスワードを使用するよう心がけましょう。

万が一被害に遭った場合の対処法

(1) 速やかに該当する企業や金融機関へ相談してください。

(2) パスワードやクレジットカード情報を変更。

(3) 地域の消費者相談窓口や警察に報告し、指示を仰ぎましょう。

フィッシング詐欺は、誰にでも起こり得る問題です。日頃から警戒心を持ち、慎重にインターネットを利用することで、大切な情報を守りましょう。

また、もし被害にあっても慌てることなく、家族や警察、消費者相談窓口にご相談しましょう。

フィッシング詐欺に遭った場合のお問い合わせ先

(1) 小林警察署

連絡先 0984-23-0110

(2) 西諸島地域消費生活相談窓口

連絡先 0984-23-1179

平日 09:00~12:00、13:00~16:00

(3) 消費者ホットライン

連絡先 188

(文書取扱)

総務課危機管理係 横山

0984-42-2112

高原町指定ごみ袋に関するお知らせ

●ごみ袋を指定ごみ袋にしているのはなぜ？

本町では、以下の理由などから、指定ごみ袋による搬出にご協力いただいております。

- ① 不法投棄（他自治体からのごみの持込み含）を防ぐため。
- ② ごみ袋に一定のご負担をいただくことで、ごみ排出抑制を図るため。
- ③ 中身が見える指定のごみ袋にすることで、ごみ出しルールの徹底ができ、規格等統一により収集作業がしやすく、飛散を防止するため。

●本町の現状

本町のごみ袋は販売状況を見ながら発注・作製を行っており、在庫数については十分確保できるようにしています。

しかしながら、中東情勢の影響に関する報道等を受け、大量買い占めを行う状況があり、サイズ（小、特小）によりますが、製造が間に合わなくなっています。

※多くの町民の皆様へごみ袋が行き渡らない状況も生じつつありますので、冷静な行動をお願いします。

●当面の対応について

小、特小サイズについては、7月中旬頃に作製準備できますが、生ごみを捨てるのに困るといった声もいただいております。

このため、**令和8年6月1日から令和8年7月31日までの間、生ごみについては市販の透明袋で排出されても収集します。**

ただし、**スーパー等のレジ付近に備えてあります薄手袋（ロール式ポリ袋）は利用できません**のでご注意ください。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。



高原町役場 町民課 環境係
電話：0984-42-1067

事務連絡

令和8年 6月 1日

後川内地区住民の皆様

うしとぐっベース事務局

うしとぐっベース（後 Good Base）第2回運営委員会の御案内

地域住民で後川内地区での困り事や課題を解決するために取り組む「うしとぐっベース」の6月運営委員会を開催します。これまでの取組内容は裏面「UGB便り」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

1 開催日時・場所

日時：令和8年6月22日（月）19：00～

場所：うしとぐっベース（旧後川内小学校職員室）

内容：①スクールバス待合所について

②うしとぐっベース内トイレ改修について

③今後の新たなうしとぐっベース活用について



2 参加方法

事前申し込みは不要です。上記の開催日時・場所にお越しください。

問合せ先

うしとぐっベース事務局

（高原町企画政策課内）42-2115



第2号(R8.6.1)

発行: うしとぐっベース事務局

高原町役場役場企画政策課(0984-42-2115)

ユー

ジー

ビー

UGB 便り

うしとぐっベース(後Good base)

第1回運営委員会が(旧小学校職員室)ありました。

- ・スクールバス待合所設置について
- ・うしとぐっベース内バリアフリー対応
多目的トイレ改修について
- ・鳥獣害対策の防護柵について
- ・学校跡地周辺の草刈り業務について
- ・たかはる学園小学3年生による花苗植え
について(詳細は下記)
など盛りだくさんの話し合いがありました。



イメージ画像

たかはる学園小学3年生による花苗植え

後川内小学校出身の3年生を含む、15名の子ども達がふるさと学習で、地域貢献活動の一環として後川内信号交差点の花壇にジニア(百日草)を植栽します。

地域の皆さんの目にも彩りを与えてくれるでしょう。

うしとぐっベースも毎日大切に、見守り育てていきます。



社会福祉法人 高原町社会福祉協議会 ヘルパー事業所 職員募集

①フルタイム職員

募集職種・人数	免許・資格	処遇等	備考
訪問介護員 兼サブのサ ービス提供 責任者	<p>①普通自動車運転免許(AT 限定可)</p> <p>②介護の資格 (下記のいずれか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・実務者研修修了 ・看護師 ・准看護師 ・旧介護職員基礎研修修了 ・旧ホムパ[®]-1級課程修了 <p>下記の資格のみの場合、働 きながら、上記いずれかの 資格を取って頂くことが条 件です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修修了 ・旧ホムパ[®]-2級課程修了 ・生活援助従事者研修修了 	<p>①基本給(月額) 171,000円 ※昇給あり</p> <p>②手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理手当 本俸の8% ・通勤手当 ・時間外勤務手当 ・処遇改善手当(令和8年 6月より介護職員等 処遇改善加算Ⅱ口) ・訪問介護手当 <p>③賞与 年2回 計2.00月/年</p> <p>④加入保険等 雇用・労災・社会保険</p>	<p>①労働時間等 週平均38時間45分 一日7時間45分 (勤務時間8:30~17:15 ・休憩時間60分)</p> <p>②休日等 土日祝日・年末年始 有給休暇等あり</p> <p>※休日出勤等は平日に代替休 になります。</p>

②パート職員

募集職種・人数	免許・資格	処遇等	備考
訪問介護員	<p>①普通自動車運転免許(AT 限定可)</p> <p>②介護の資格 (下記のいずれか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・実務者研修修了 ・看護師 ・准看護師 ・旧介護職員基礎研修修了 ・旧ホムパ[®]-1級課程修了 ・介護職員初任者研修修了 ・旧ホムパ[®]-2級課程修了 ・生活援助従事者研修修了 	<p>①給料(時給額) 1,050円~1,630円</p> <p>②手当・町内旅費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問手当 125円/戸 ・町内旅費 200円/日 ・処遇改善手当 <p>③賞与 年2回 計1.20月</p> <p>④加入保険等 雇用・労災 ※社会保険無し</p>	<p>①就業時間 8:30~18:00の 時間帯で、 週20時間以上30時間 未満の就業になります。</p> <p>※週20時間未満勤務を ご希望の方もご相談くだ さい。その際雇用保険は 未加入となります。</p> <p>②休日等 週休二日制 ※土・日・祝日を含むシフト制 になります。</p>

お問合せ先

高原町社会福祉協議会 (堀ノ内)
TEL 0984-42-2230

つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会



西日本少年 アーチェリー大会

高原町総合運動公園多目的芝生広場

2026年7月19日(日)・20日(月)

主催 高原町 高原町教育委員会
日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会

主管 宮崎県アーチェリー協会

後援 宮崎県 宮崎県教育委員会 (公財)宮崎県スポーツ協会
日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会

高原町実行委員会
ホームページ



高原町実行委員会
Instagram



@TAKA_KOKUSPO

令和8年度 6月の生涯学習講座だより

いよいよ生涯学習講座がはじまります。一緒に学び、仲間づくりをしませんか？
まだ参加可能な講座もありますのでお気軽にお問い合わせください。

また今年度から「にしもろ定住自立圏共生ビジョン」の一環として、えびの市、
小林市の生涯学習講座への参加が一部可能となりました。詳しくは各市の社会教
育課へお問い合わせください。

・えびの市社会教育課 ☎0984-35-2268 ・小林市社会教育課 ☎0984-22-3482

【皇子原学園開講式を行いました】

5月19日(火)に皇子原学園講座開講式が開催され、30名を超える
たくさんの方に参加していただきました。前半は、「生涯学習」の意義や
高原町の取組について説明を行い、学びのスタートを切りました。


後半は、マイクロバイオー姆解析推進協会会員の榎田 えい子 氏をお招きし、「腸活ブームの基礎知
識」と題してご講演いただきました。腸内の微生物バランスが崩れると様々な病気に繋がることや、免
疫力との深い関係について分かりやすく学び、受講生の皆さんも健康への意識を新たにしていました。



6月開催の講座

※急な変更が生じる場合があります。

アロマ活用講座

日時 6月8日(月) 
9:30~11:00
場所 ほほえみ館 食生活改善室
講師 高尾 千春 氏
内容 「お悩み別ロールオン」と「虫
よけスプレー」を作ります。

書道基礎講座

日時 6月11日(木)
6月25日(木)
13:30~15:00
場所 教育集会所集会室
講師 入部 溪聲 氏

ヨガ講座


日時 6月22日(月)
19:00~20:30
場所 ほほえみ館 和室
講師 濱田 幸代 氏
持参物 ヨガマット
バスタオルも可

皇子原学園

日時 6月23日(火) 9:30~11:00
場所 ほほえみ館 中研修室
講師 キモノ リメイクカンパニー アコ
代表 愛甲 晃子 氏
内容 宮崎市で着物リメイク服の製作販売
をしている愛甲 晃子 氏。
「社会とのつながり」と題してお話し
いただきます。



日本料理講座

日時 6月24日(水) 
13:00~15:00
場所 ほほえみ館 食生活改善室
講師 日本料理 おおやま
大山 広行 氏

※ 詳細が決まりましたら申し込
まれた方へ後日連絡します。

5月23日(火) 9:30~11:00 ほほえみ館中研修室
「心のつながり」と題して、キモノ リメイク カンパニーアコの代
晃子 氏にお話いただきます。宮崎市で着物りめ

アロマ活用講座 6月8日(火)9:30~11:00
ほほえみ館食改善室 講師 高尾 千春 氏

ヨガ講座 6月22日(月)19:00~20:30
ほほえみ館和室 講師 濱田 幸代 氏

日本料理講座 6月24日(水)13:00~15:00
ほほえみ館食改善室 講師 大山 広行 氏

書道講座 6月11日・25日(木)13:30~15:00
教育集会所 講師 入部 溪聲 氏

「高原町物価高騰等対策プレミアム付商品券」 取扱加盟店を募集します

高原町では、長引く物価高騰等の影響を受けた町内事業者への支援とともに、町内地域経済の活性化を目的として、「高原町物価高騰等対策プレミアム付商品券事業」を実施します。

つきましては、取扱加盟店を募集しますので、希望される商工業者の方はお申し込みの手続きを行っていただきますようご案内申し上げます。

なお、高原町商工会会員(商工会加盟店)はお申し込みの必要はありませんが、取扱加盟店をご辞退される場合は事務局へご連絡ください。

1 取扱加盟店に登録できる事業所

高原町内で業を営む商工会法第2条に該当する商工業者

※ 事前に業種等が該当するかどうかの照会をいたしますので、必ず問い合わせ先に確認をした後に、登録手続きを行ってください。

2 募集期間

令和8年6月1日(月)～令和8年6月12日(金)

3 登録申込手続き

所定の「取扱加盟店登録申込書」に必要事項を記入し、当商工会へ持参、または郵送で提出ください。

※ 「申込書」は当商工会に備えているほか、当商工会ホームページからもダウンロードできます。

4 問い合わせ先

高原町商工会(〒889-4412 高原町大字西麓 627-7)

TEL:42-1158

FAX:42-0207

HP:

高原町商工会-グーペ-



5 その他

加盟取扱店登録手数料、商品券の換金手数料は発生しません。

《プレミアム付商品券事業(事業主体:高原町商工会)の概要(準備中)》

- 販売価格 10,000 円で、13,000 円分(1,000 円券 13 枚つづりで1冊)
5,000 円で、6,500 円分(500 円券 13 枚つづりで1冊)
- 使用期間 令和8年7月中旬(予定)～令和8年12月31日(木)まで

令和 8 年 6 月 1 日

町民各位

高原町長 丸山 裕次郎
(公 印 省 略)

令和 8 年度高原町会計年度任用職員(養護老人ホーム峰寿園)
の募集について

令和 8 年 6 月以降採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施
します。

会計年度任用職員とは、一会計年度(令和 9 年 3 月 31 日まで)を超えない
範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方(地方公務員法第 16 条)

- ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受
けることがなくなるまでの者
- イ 会計年度任用職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から
2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立し
た政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、
又はこれに加入した者

(2) 募集職種、勤務条件、応募資格等

職種	応募資格	業務内容	募集人員	勤務形態	報酬額
調理員	なし	養護老人ホーム 峰寿園での調理 業務	若干名	・土曜日、日曜日、祝日を含む シフト制(週休 2 日制) ・原則、午前 6 時 15 分から午 後 6 時 30 分までの間で勤務部 署によって定められた時間(週 20 時間以内)	時給 1,340 円～

2 受験手続

(1) 必要書類

- ア 履歴書
- イ 保有している資格等の証明書の写し

(2) 必要書類の提出先

5 に記載の【問合せ先】

※必要書類を郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、
その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、試験日の連
絡があるまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原
町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 申込時の注意事項

- ア 有資格職の申込みには、必要な免許証等の写しを必ず添付してください。
- イ 履歴書に添付する写真は、最近3か月以内に撮影したものとし、写真が貼られていないものは、受け付けられない場合があります。

(4) 受付期間

6月1日（月）～6月19日（金）8：30～17：15（土曜・日曜を除く。）
郵送の場合は6月19日（金）必着となります。
※応募者が募集人数に満たない場合は、再度募集いたします。

3 選考方法

高原町養護老人ホーム峰寿園にて面接試験を実施します。
※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

4 合格から採用まで

合格発表は、合格者へ個別に通知いたします。
なお、任用期間は原則として令和9年3月31日までですが、次年度予算や勤務状況等により、次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問合せ先

高原町養護老人ホーム峰寿園
住 所 〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原 5051 番地 7
T E L 0984-42-1336
E-mail:houjyuen@town.takaharu.lg.jp